

パブリックコメントの実施状況について

○実施期間：平成29年9月5日（火）～9月25日（月）

○意見及び提案者数：2人

○意見及び提案件数：8件

No	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
1	1. 大崎市教育の振興に関する大綱の趣旨	<p>今回の大綱の見直し（平成27年4月1日改正施行）については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）第1条の3に規定によるもので、その背景には「いじめ」発生時の対応が、首長と教育長の任期の狭間での処理問題等を鑑み、青少年をはじめとする教育のあり方や支え方をテーマに、地域ポリシーとして「見える化」していく取り組みの大切さを表しているようです。</p>	<p>平成27年4月1日改正施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置すること、教育長へのチェック機能の強化と会議を透明化すること、総合教育会議を設置すること、教育に関する「大綱」を首長が策定することになりました。</p> <p>法改正より、教育行政における責任体制の明確化や首長との連携が強化されることになりましたので、本市においても「いじめ」に対する対応や「大綱」の策定など、教育行政の振興に積極的に取り組んでいくこととしています。</p>
2	2. 大綱の位置づけ	<p>この部分を背景とした取り組みや趣旨が明確に表されていません。</p> <p>今までの教育振興大綱を包括し整合性を図るとありますが、ありきたりで変化や前向きな教育ベクトルが感じられません。今までの流れでは時代から乖離してきている対応の問題からの改正でもあることから、もう一步視点を変えて取り組む大綱の位置づけが大切です。例えば、生涯学習宣言都市は宮城県内では3町のみですが、本市の基本目標1に提示しています生涯学習関連文言に宣言を目指す姿勢があると本気度が見えます。方向性はわかりますが、具体的なアクションが示されていません。大綱を踏まえて細部でどのようにするかは重要になっていくわけです。</p>	<p>No.1の取り組みを進めるため、「大綱」の趣旨に根拠法を示しています。</p> <p>教育委員会と市長が総合教育会議において教育の振興に関する総合的な施策について協議し、「大綱」を定めます。「大綱」策定後も、総合教育会議は定期に開催され、教育行政の振興について協議されることとなります。現在、教育委員会で定めている教育基本方針を包含し、市長が定めた総合計画と整合性を図り、さらに基本目標も掲げているので、これからの教育行政の方向性については、これまで以上に具体的に示しています。</p> <p>「大綱」に基づく実施事業等は、今後、実施計画を策定して実施していくこととなります。</p>

3	3. 大綱の期間	<p>期間を定めた日（29年？）から34年としていますが、学習指導要領（平成29年3月31日公示）特別支援学校学習指導要領（平成29年4月28日改定告示）や、環境教育促進法での持続可能な社会の担い手育成の取り組みが平行して進められています。また、内閣府では、子ども・若者育成支援推進法（平成21年7月）に基づく子ども・若者育成支援推進大綱（平成28年2月9日日本部決定）より、各府省に個別施策の実施を義務づけています。このような大きな移行期においては、平成34年は長いと考えます。</p> <p>社会の変化や仕組みの問題などに臨機な対応できるのでしょうか。</p>	<p>「大綱」は、今回初めて策定することから、今年度における策定予定日（10月中）から今年度を除く5カ年度を期間とすることから、平成34年度までとしています。</p> <p>本市の総合計画の基本計画の期間及び第3期教育基本振興計画の期間は5年、子ども・若者育成支援推進大綱の見直し期間はおおむね5年となっており、「大綱」の期間もこれらと整合を図りつつ、特に第3期教育基本振興計画とは期間の終期を合わせることで、国の計画変更に対応するものとしております。</p> <p>この間の社会変化等に対しては、実施計画により対応していくこととなります。</p>
4	4. 基本方針	<p>いかにもざっくりとまとめられていますが、事態に即応した具体的な流れが見えません。大綱をとりあえずつくることに主体があるように感じます。大崎市の現状や社会情勢を踏まえた取り組み内容に少しでも近づけてはどうか。単なるスローガンで完結しています。美辞麗句では教育の振興や教育力の強化は進みません。</p>	<p>基本方針は、これまでの本市の教育基本方針を包含した形で、生涯学習の重要性を踏まえた人材育成、子どもの学力向上や教育振興、地域社会との連携や協働教育、歴史や伝統・文化の継承及びスポーツ振興の5つの柱を掲げています。</p> <p>大綱は、これからの本市の教育のあり方について、各分野、領域ごとに、大きな方向性として捉え、基本方針を整理しています。</p> <p>基本方針を踏まえた目指すべき方向性や具体的な取り組みについては、実施計画及び教育委員会における各種基本計画などで具体化していきます。</p>
5	5. 基本目標	<p>6つの基本目標と5つの方針がリンクされた図表ですが、趣旨が見えません。</p> <p>今回の大綱改正の大切な部分である地域教育を考える際のカリキュラムデザインが見えません。また、この大綱が効果的な変化を起こそうとしての全体的なプログラムだとしたら疑問があります。この内容では、地域の衰退を加速</p>	<p>6つの基本目標と5つの基本方針との関連図ですが、基本方針を踏まえた教育のあり方をより具体的に検討したものが、基本目標であり、それぞれの施策の方向性としています。</p> <p>目指すべき方向性は、教育分野の多岐に渡ることから、基本目標は複数の基本方針に関連していることをお</p>

		<p>させる要因となる可能性があります。地域や学校、家族を変えていく力は大人より、子どもや若者にあります。そのような可能性を充分に出せる地域環境をつくり、見守る大人の優しい包容力を示せる仕組みを考え、実践していく支援プログラムなどの、全体の流れを再考ください。</p>	<p>示したものです。</p> <p>また、ご指摘にあります、地域教育については、これからの教育を考えていく上で、非常に重要な点であると考えています。このことから、各基本目標でも、地域、家庭、学校が相互に連携した取組みの重要性を掲げています。</p> <p>特に基本目標4において、地域社会全体で、子どもたちを健やかに育てるための環境をつくるといった、教育活動の推進の方向性を示しているところです。</p> <p>今後、具体的な事業を展開していくにあたっては、ご指摘の点及び基本目標に掲げた点を深く掘り下げながら、進めていきたいと考えています。</p>
6	3 ページ基本目標 1	<p>「一人ひとりが主体的に生涯学習に取り組める環境整備や学習支援を推進します。」とあります、生涯学習支援の拠点を主に基幹公民館や地区公民館で支援する人はその施設職員があたることになると思われます。そこで必要とされるスキルが問われますが大崎市では社会教育主事等の資格・スキル等の職員能力向上策が絶対的に不足していると感じています。</p> <p>是非職員能力向上教育プログラムを整備されますようお願いいたします。(スポーツ指導・図書館・図書室の司書等も)</p>	<p>市民一人ひとりが広く生涯学習を学ぶ機会を享受するためには、ご指摘いただきましたとおり、その学びを支援する社会教育に携わる職員の人材育成、能力の向上が必要となります。</p> <p>今後、学習相談やコーディネート力といった、能力向上のための各種研修プログラムを推進するなど、スキルアップの取組みを具体化していきます。</p>
7	4 ページ基本目標 4	<p>「協働教育を推進し、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを行います。」とあります、国の働き方改革の中教審部会では「教員の業務外」として、{登下校時の通学路の見守り}{放課後以降のパトロール、補導時の対応}</p> <p>{教育以外に関する調査への回答}{給食費などの徴収・管理}{地域ボランティアとの連絡調整}の5つが挙げられその受け皿として地域や教育委員会、事務職員、保護者な</p>	<p>協働教育の推進については、これからの教育を考える上で、非常に重要な点であると考えており、各基本目標でも、家庭や地域、学校が相互に連携した取組みの重要性を明示しています。</p> <p>特に基本目標4では、地域社会全体で、子どもたちを健やかに育てるための環境をつくるといった、教育活動の推進の方向性を示しているところです。</p> <p>今後も、協働教育の推進に向けた事業の効果的な運営</p>

		<p>どで分担する案が出されています。隣接市には職員室にテーブルを設置し有償の専任者を置いている自治体もあります。以前から大崎市では「協働教育を推進」といっていますが予算は極めて少なく幹ではなく細い枝の状態です。</p>	<p>が図られるよう必要な検討を進めていきます。</p>
8	4 ページ基本目標 5	<p>「芸術文化の積極的な普及活動を通じ、創造力や表現力及び豊かな感性を養い、新たな文化の担い手を育てます。」とあります、</p> <p>感性を養うには小学校中学年の時期が重要と言われてい ます、普及活動も大切ですが芸術作品（美術・音楽・演劇 等の）との出会う機会を増やす施策（予算も）を考えて頂 きたいものです。</p> <p>残念ながら大崎市には美術館も博物館もありません、箱 物が必要なのではなく、展覧会や展示・鑑賞・観劇などの ソフト事業が不足している状況を改善する必要があると考 えます。</p>	<p>芸術作品と触れ合う機会を増やすことは、子どもたちの豊かな感性や創造性を育む点においても、重要であると認識しています。</p> <p>ご指摘いただいた点につきましては、基本目標 5 の施策の方向性に掲げております「芸術文化の積極的な普及活動」の中で推進することとしています。</p> <p>また、現在、本市が推進する「音楽が聞こえる都市（まち）づくり事業」や「市民が親しみやすい芸術文化活動」において、子どもたちが芸術に対し理解が深められる取組みを評価、検証しながら、実施計画を策定いたします。</p>